

「川崎市地域公共交通計画」(案)に関する意見募集について

川崎市では、高齢化の進展や居住及び従業人口の変化、新型コロナウイルスの影響等を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでいる一方、運転者不足の深刻化が進んでいることなどから、市域全体の持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向け、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「川崎市地域公共交通計画」の策定に取り組んでいます。

この度、計画案を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和2年12月14日(月)から令和3年1月19日(火)まで

2 閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)、各区役所(市政資料コーナー)、各支所・出張所、各市民館、各図書館、まちづくり局交通政策室(明治安田生命ビル6階)

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、様式は自由ですが、別添の「意見書」を御活用ください。

(1) 郵送(当日消印有効)又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市まちづくり局交通政策室(明治安田生命ビル6階)

(2) FAX

FAX番号 044-200-3970

(3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

※(1)、(2)については意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

(問 合 せ 先)

川崎市まちづくり局交通政策室

TEL: 044-200-2034